

九州地方鉱山保安協議会

日時：令和7年3月24日（月）14時00分～15時52分

場所：福岡合同庁舎本館8階保安会議室及びWeb開催（Microsoft Teams）

議事：

○江崎鉱山保安課長

定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度九州地方鉱山保安協議会を開催します。

はじめに事務局より事務連絡をさせていただきます。

本日の資料につきましては委員の皆様事前にメールにてお送りしております。

対面の方にはお手元にご用意しております。

（配布資料の説明）

ご確認をいただきまして配布漏れ等がありましたらお知らせください。

本日の協議会はハイブリット開催となっております。

資料につきましては画面共有をさせていただきながらご説明させていただきますので、そちらもご覧いただければと思います。

続きまして、本協議会の議事の運営についてご説明します。

会議の議事、配付資料及び議事録は、原則として公開いたします。

議事録は、本協議会開催後、速やかに当部のホームページを通じて公表しますが、特別な事情がある場合は、会長のご判断で、配付資料、議事次第及び議事要旨の一部又は全部を非公開とすることが出来るものとします。あらかじめご了承ください。

なお、本協議会内容は、議事録作成のため録音させていただきます。予めご了承ください。

発言される場合は、対面参加の方は挙手、オンライン参加の方は挙手機能をご利用して発言の意思表示をお願いいたします。

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。委員名簿をご参照ください。（各委員を紹介）

委員の出欠状況ですが、本日はご欠席の方はいらっしゃいません。全員参加となっております。

運営規程第2条により委員の過半数がご出席していますので、本日の協議会は成立しておりますことを報告させていただきます。

当部の職員の紹介につきましては、省略させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、九州産業保安監督部長の齊藤からご挨拶をさせていただきます。

○齊藤九州産業保安監督部長

九州産業保安監督部長の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は年度末のご多忙の中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。
島田会長をはじめとする委員の皆様方におかれましては、日頃から鉾山保安行政に関しまして、ご指導やご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。
後程、事務局から詳細に御説明しますが、今年度は第14次鉾業労働災害防止計画の2年度目でございます。3年ぶりに全国での死亡災害が0件になりました。ただ一方で、重傷災害について発生件数は減ってはいるんですけど、引き続き全国で発生しているような状況でございます。私どもとしては、まずは引き続き死亡災害0に向けて取り組んでまいります。委員の皆様におかれましても引き続き災害防止のためご指導、ご協力をお願い申し上げます。

本日の議題は3つ予定しております。

これまで同様、皆様から忌憚のないご意見を頂けると幸いです。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○江崎鉾山保安課長

それでは議事に入ります。島田会長議事進行をお願いいたします。

○島田会長

九州地方鉾山保安協議会の会長を仰せつかっております。九州大学の島田です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は年度末にも関わらず、オンラインの方、対面の方、ご多忙のところご参加いただきましてありがとうございます。私も10年目というところで大分慣れてきたところでございます。本日はハイブリットということですが、委員の皆様には、鉾山保安行政に関しましてご助言、ご協力を頂いているところでございます。本日は何卒宜しくお願い致します。

それでは議事に入らせていただきます。

本日は、お手元の資料にございます通り、報告事項が3件となっております。

それでは1件目でございますが、「九州管内の鉾山保安の概況」について事務局よりご説明お願い致します。

○江崎鉾山保安課長

鉾山保安課長の江崎と申します。資料1について鉾山保安課分を私から、鉾害防止関係を鉾害防止課長の中村からご説明いたします。

(資料1 鉾山保安関係について報告)

鉾山保安課関係は以上になります。

○中村鉾害防止課長

説明者交代いたします。鉾害防止課長の中村と申します。

私の方からは鉾害防止関係のご説明になります。

(資料1 鉾害防止関係について報告)

鉾害関係の説明は以上になります。

○島田会長

江崎課長、中村課長、ご説明ありがとうございました。

ただ今のご説明に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問を頂きたいと思います。ご意見、ご質問ございましたらご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

オンライン参加の方、ご意見、ご質問ございましたら挙手等で意思表示をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

では、私の方から。

令和6年の災害発生の件について、火災が2件ですが、火災も大義でいうと、建屋の火災と車両の火災というところで、火災と言っても対応が異なると思いますが、監督部では今後どのように対応していくのか教えてください。

○江崎鉦山保安課長

1件は車両系の方で発生していて、1件は建物の方で発生しているということになるのですが、これにつきましては、来年度の重点事項として車両系鉦山機械を入れておきまして、後程の議題でご説明させていただきますが、車両系鉦山機械につきましては以前も多かったというところもございまして、車両系鉦山機械の火災ということで重点項目として含めております。

来年度につきましては、今年の重点項目に車両系の火災としてチェック項目を入れて対応していこうと考えております。

○島田会長

ありがとうございます。その他ご質問等ございますでしょうか。

では、私の方からもう1件。鉦害防止の方の質問ですけれども、集積場の安定度のところでご説明2点ございましたが、評価方法については何かのソフトウェアで安定計算が行われているという理解でよろしかったでしょうか。

○中村鉦害防止課長

そうですね。国としてもソフトウェアがありますので、それにデータを読み込んで比較することもできますが、基本は事業者がコンサルを使って安定度の計算をしていますけれども、国としても再度計算をして確認しております。

○島田会長

ということは国が推奨するソフトウェアを用いて、対象となるところが下請けに出されて確認されているという理解でよろしいでしょうか。

○松尾管理官

基本的には地滑りに関するソフトウェアですので、同じものかなと思います。

○島田会長

実際の中央の方の学術経験者が提示された安定評価の指針に基づいて下請け、コンサルが確認されているという理解でよろしいでしょうか。

○中村鉱害防止課長

そうですね。

○島田会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでしたら次に移らせていただきます。ありがとうございました。

それでは2つの項目「中央鉱山保安協議会の報告」ということで事務局の方ご説明お願いいたします。

○梶谷石油統括

鉱山保安課の梶谷です。資料2－1から資料2－7に関して3月10日に開催されました中央鉱山保安協議会の概要について説明いたします。

資料2－1と資料2－2が中央鉱山保安協議会の審議事項、資料2－3から資料2－7が報告事項となっております。

(資料2－1から資料2－7について説明)

これまでが中央鉱山保安協議会の審議事項及び報告事項の説明を終わらせていただきます。

○島田会長

多岐にわたりご説明いただきありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○今井委員

資料2－1と資料2－2についてですけど、資料2－1の4ページ目の保安規程の見直しについて大体いつ頃になるのでしょうか。

○梶谷石油統括

時期についてはまだ決まっておりませんでして、これから条文の案などを決めて、最終的には規則の改正となりますと、パブコメ等で意見を募集する形となると思います。

○今井委員

火薬類取扱所の警鳴装置についても同じでしょうか。

○梶谷石油統括

こちらについても、時期は具体的には決まっておりません。

○今井委員

それと資料2－5の鉱害防止事業全体における新たな取組についてのところなんですけど、カーボンニュートラルの関係で休廃止鉱山の新たな緑化対策等に関するガイダンスの改訂を行うとのことなんですけど、今後、これから休廃止鉱山となったものに適用するのか、それとも現状存在する休廃止鉱山についてもガイダンスに従って取り組んでいくものなのか教えてください。

○梶谷石油統括

令和3年に作られたガイダンスもあるんですけども、これによらなければならないといったものではございません。たい積物の種類によって植生の付き状況もあるかと思いますので、色々なケースに応じて植物の種類や植生事例を紹介しているようなものになります。

○今井委員

仮にガイダンスに基づいて行った場合に補助金が出るのでしょうか。

○梶谷石油統括

現状、このガイダンスに基づいて行う工事に関して補助金の創設といった話は聞いておりません。

○島田会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○黒井委員

全国鉱山保安表彰の見直しについて大変すばらしいと思いますが、これは九州も対象と考えてよろしいでしょうか。

○梶谷統括

はい。全国表彰なので九州も対象になります。

○黒井委員

それともう一点、マネジメントシステムについてなんですが、色々鉱山から聞いた結果、内容が分かりにくいなど指摘があったと思いますけど、確認といってもですね、見るだけが確認なのかだったり、内容を熟知することも確認と言えるので、都合の良いように取ってしまうところがあるので、その辺を具体的に追記するということは必要かなと思っております。

ですから、その辺の意見を聞いていただいて追記の内容を考えていただければと考えております。

○梶谷統括

ここの「確認できるようになっているのか」と記載されているところですか。

○黒井委員

そうですね。やっぱり確認という一つの言葉をとっても自分たちに都合の良いような見方をしてしまうので、もうちょっと具体的に確認ということがどういうことなのか記載いただけるとありがたいということです。

○梶谷統括

承知いたしました。ありがとうございます。

○島田会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

では私の方から簡単に。

資料2-1の5ページについて、鉱業権者のPDCAということですが、主体が鉱業権者となっていますが、監督部はどのようにコントロールされていくのでしょうか。丸投げとなると勝手にやっておけともいえるんですよね。将来的にこの辺を踏まえて現場の指導などをされるのか、そういった計画があるのかといった観点の質問です。

○梶谷統括

一番下のところに行政の記載があるのですが、鉱山の実状を踏まえて、きめ細かい指導を行うとなっておりまして、立入検査に行ったときに現況調査の実施状況等、こういったPDCAの観点については監査ということで確認を行っております。そこでうまくPDCAが回っていないようであれば、そういったところについて何がうまくいっていないのか指導を行うようにしております。

○島田会長

ありがとうございます。あともう一点。実際の現況を確認するとなっているんですけど、チェックリストの全国の回収率、九州の回収率はどういった状況で、低い場合は原因等を教えていただければと思います。

○江崎鉱山保安課長

九州の方は、最初の資料の方でお示ししましたものがございまして、令和6年度は36の鉱山となっていますがしか回収できていない状況です。

○島田会長

これは多いのか少ないのかというと。判断しかねるのですが。

実際鉱山の方々の認識が落ちているのか、指導がもう少し必要なのかなど総括をしていただければ。

○江崎鉱山保安課長

例年ですと41鉱山くらい回収できているんですけど、今年は36鉱山ということでいつもより少ないと思います。締め切りのところで催促しているところではあるんですが。

○島田会長

もう少し回答率が上がるような施策があるといいかなと思います。

他に質問ありますでしょうか。無ければ次に移ります。

令和7年度九州産業保安監督部の取組み（案）について江崎課長よろしく願いいたします。

○江崎鉱山保安課長

画面だと少し小さいですが、よろしく願いいたします。

（資料3について説明）

以上でございます。

○島田会長

ありがとうございました。ただ今のご説明に関して委員の皆様からのご意見、ご質問賜りたいと思います。いかがでしょうか。

ご発言等ございませんでしょうか。私の方から。

昨年度も聞いたのですが、保安講話について今年度と次年度で予定しているものがあれば教えてください。

○江崎鉦山保安課長

例年行っているものですね、保安標語の表彰の際に受賞者の鉦山のところに出向いております。表彰をやるとともに講話をちょっとやっているものがございます。

その他にですね、石灰石鉦業会等の年始の集まりの時に来て下さいということで保安講話をやったのと、つい先週に金鉦山の集まりが鹿児島の方でありまして、その時に30分ほど保安講話をお願いしますといったお話がありましたので、保安講話を実施しております。

○島田会長

広報は非常に大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

その他ございますでしょうか。

○梶谷石油統括

一点よろしいでしょうか。

先ほど2－7の資料の中で言い間違えた部分がありましたので。

今回のこのCCS事業法について3段階施行で、貯留については本年5月と説明しましたが、正しくは令和8年5月ですので、訂正させていただきたいと思います。

○江崎鉦山保安課長

先ほどのアンケートの回収についてですが、試掘鉦山を除外したので実際は38分の36鉦山ということで、それほど回収率は悪くなかったとのことです。

○島田会長

以上を持ちまして議事は終了となります。最後に事務局からお話することはありますでしょうか。

○江崎鉦山保安課長

今回、島田会長の任期が10年を迎えられ、任期満了となります。島田会長ありがとうございました。ご退任にあたって、何かご挨拶等ございましたらよろしくお願いいたします。

○島田会長

10年前は、会長は当時九州大学の井上先生、そのあとに熊大の小原先生であり、気づいたら自分が会長になっていたという怒涛の10年で、その間にコロナ禍ございまして、1年はできなかったという年がありましたし、それから完全オンラインでやっとハイブリットでここまできたというところです。実際会長をやっていた時はどうしたらいいんだろうという不安があったんですが、リモートという形が定着して、無事退任ということでほっとしているところでございます。

恐らくこの後、会長の選任や新しい委員の方々になっていくのかと思いますが、うまく引き継いで良ければと思います。うまくいったか分かりませんが、色々のご協力いただきありがとうございました。